

生態心理学研究刊行目的及び投稿規定

刊行目的

2003年10月26日 理事会制定

2017年3月31日 改訂

“生態心理学研究”（Japanese Journal of Ecological Psychology）は、日本生態心理学会の発行する専門誌である。本誌の主題は、人間を含むあらゆる動物種が、自身の生態系（動物-環境系）で示す、知覚、行為、認知、言語的・非言語的コミュニケーションなどのあらゆる心理・行動的過程における変化と持続であり、その生態学的法則性である。

この主題に接近するために、生態心理学は、実験心理学、発達心理学、社会心理学、コミュニケーション諸科学、生物学、動物行動学、人類学、美術・芸術学、建築学、コンピュータ科学、システム科学、応用数学、複雑系科学、ロボティクス、哲学、運動学、ヒューマン・ファクター、理学療法、言語療法、作業療法、その他の多岐にわたる学問および実践的分野からの貢献で持続的に支えられなければならない。

多様な接近法にもかかわらず、生態心理学を一つの学問領域として成立させるのは、人間を含む動物と環境が全体としての一つの系をなしているという基本的な理解である。本誌に掲載される論文は、この観点について無批判であることではなく、むしろ、最大限に批判的であり、かつ建設的であり、真摯に取り組んでいることが求められる。このような理念のもとに取り組まれる研究を世に問うことが、他にも心理学の専門誌が数多くあるにもかかわらず、ここに“生態心理学研究”を刊行する理由である。

投稿規定

2004年2月6日 生態心理学研究編集委員会制定

2017年3月31日 改訂

2021年3月31日 改訂

刊行回数：年に1回の刊行とする。

投稿受付：手稿は随時受け付ける。査読が完了した後、掲載可能な最新号に掲載する。

査読：手稿は、論文の種別（後述）や投稿論文、依頼論文の別を問わず、すべて生態心理学研究の編集委員会が指名する複数の専門家によって構成される査読委員会によって査読される。査読は、生態心理学研究の刊行目的を鑑み、生態心理学における諸問題の理解に貢献するかどうかという基準からなされる。

論文種別：生態心理学研究に公刊される論文は経験的及び理論的な研究を扱ったものとする。論文は研究論文、ショートノート、批評論文、書評、書籍・論文紹介、報告、博士論文紹介に大別される。以下、それ

それぞれについて簡単に説明を加える。

1. 研究論文：著者自身が実施した実験研究，観察研究，リハビリテーションなどの実践における事例研究などに基づいた実証的な研究について報告する経験的論文，並びに文献その他の資料をもとにして経験的研究，理論的発展の動向，可能性，及び問題点を記述し，それに基づいて今後の課題や方向性を提案もしくは展望する理論的研究を報告する理論的論文の両者を指す。これらは，いずれも生態心理学の研究において同等の価値を持つものであるという認識から，研究論文とした。ただし，経験的な論文はその理論的な意義を，理論的な論文は提案される理論が経験的な研究に与える示唆を明瞭に示していなければならない。字数に関しては40,000字または刷り上りで40ページを上限とする。
2. ショートノート：すでに公刊された研究成果に対する追加，吟味，新事実の発見，興味ある観察，少数の事例についての報告，速報性を重視した報告，萌芽的発想に立つ報告など。字数は16,000字または刷り上りで16ページを上限とする。
3. 批評論文：査読委員会及び編集委員会（または特集委員会）が指定する研究論文に対して批評ないしはコメントを行う論文（いわゆるコメンタリー論文）。字数は8,000字または刷り上りで8ページを上限とする。
4. 書評：生態心理学及びその関連分野に関する書籍を評論する論文。字数は8,000字または刷り上りで8ページを上限とする。
5. 書籍・論文紹介：国外及び国内で刊行された生態心理学及びその関連分野についての書籍及び論文の紹介文。対象とする書籍・論文は，新刊には限らず，広く国内外の古典も含むこととする。字数は8,000字または刷り上りで8ページを上限とする。
6. 報告：国外及び国内で開催された生態心理学関連のイベント等の報告。字数は8,000字または刷り上りで8ページを上限とする。
7. 博士論文紹介：過去3年以内に日本国内・外で博士の学位を取得した者による博士論文の紹介文。字数は4,000字または刷り上がりで4ページを上限とする。

ただし，いずれの種別においても，編集委員会が必要と認めた場合には，若干の規定ページ数の超過を認めることがある。

編集形態：編集は次の二通りの編集形態に従ってなされる。

1. 一般の投稿記事：研究論文，ショートノート，書評，書籍・論文紹介，報告，博士論文紹介の投稿は随時受け付けることとする。研究論文，ショートノート，書評の投稿があった場合，編集委員会が2名の審査者から構成される査読委員会を組織・任命し，査読作業を委託する。書籍・論文紹介および報告については編集委員会において判断する。
2. 特集：編集委員会は日本生態心理学会会員の要望に応じて特集を組むことができる。特集を組む場合，編集委員会の委員長とは別の者を委員長とする特集委員会を組織し，特集委員会が中心となって，編集委員会と連絡を取りながら編集作業を進める。特集は原則として特集の意図や意義，編集方針を説明し，特集記事として掲載される論文に関する概説をする論文，ごく少数の依頼論文，及び投稿記事から構成される。査読は依頼論文，投稿論文を問わず，特集委員会が任命する査読委員会によってな

される。特集のための査読委員の主査は、特集の趣旨をより反映させるため特集委員が当たる。

投稿資格：論文の投稿においては、著者のいずれか一人が日本生態心理学会会員でなければならない。

投稿方法：

1. 手稿は編集委員会から配布されるテンプレートに従って作成し、編集委員会宛てに原則として電子メールで送付すること。テンプレートは上記の連絡先に問い合わせること。
2. 投稿論文と同一またはほぼ同じと判断される論文が以前に公表済みの場合、また生態心理学研究に投稿してから査読が終了するまでの期間に同時に他に投稿しているか、または投稿する予定がある場合、その手稿は受稿されない。
3. 投稿論文を査読する査読者の専門分野に関して、著者は3つまで希望を出すことができる。これらの希望は、編集委員会において査読者を選定する際の参考とする。ただし、希望が通ることは保証の限りではない。
4. 投稿論文に関して適切な査読者が得られない場合、審査をせずにその旨著者に通知し、その後の審査手続きを中止することがある。
5. 研究論文、ショートノートの使用言語は、日本語もしくは英語とし、書評、書籍・論文紹介、報告、博士論文紹介は日本語とする。使用言語が英語の場合には、英文校閲（いわゆる、ネイティブチェック）を著者の責任で行うこと。編集委員会は、必要に応じて、英文校閲を証明する書類の提出を著者に求めることがある。
6. 提出された書類は一切返却されない。

著作権：

1. 掲載の決定後、著者は本会「著作権規定」に同意の上、所定の「著作権譲渡書」を作成し、編集委員会へ提出すること。
2. 投稿原稿のなかで引用する文章や図表の著作権に関する問題は、著者の責任において処理する。
3. 掲載された論文などの著作権は原則として本学会に帰属する。本学会は、『生態心理学研究』のほか学術電子ジャーナルサイトなどを通じて論文を公表することができる。特別な事情により著作権を本学会に帰属させることが困難な場合には、申し出により著者と本学会との間で協議のうえ、対応する。
4. 著作人格権は著者に帰属する。著者が自分の論文などを複製・転載などのかたちで利用するのは自由である。この場合、著者は掲載先に出典を明記する。
5. 依頼論文の著作権の扱いも以上に準じる。

この規定は2021年4月1日から施行する。